

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年11月29日(2007.11.29)

【公表番号】特表2007-520814(P2007-520814A)

【公表日】平成19年7月26日(2007.7.26)

【年通号数】公開・登録公報2007-028

【出願番号】特願2006-549933(P2006-549933)

【国際特許分類】

**G 06 F 9/50 (2006.01)**

【F I】

G 06 F 9/46 4 6 2 A

【手続補正書】

【提出日】平成19年10月10日(2007.10.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

データ処理システムにおいてリソースを論理的にプロビジョニングする方法であって、前記方法が、プロビジョニング環境で複数のリソースのうちの1つについての要求を受信するステップであって、前記複数のリソースのうちの前記1つが複数の異なるタイプのリソースのうちの1つであるものと、前記複数のリソースのうちの未割り当ての利用可能なリソースのグループから選択するステップと、前期選択した特定のインスタンスと他のリソースとの論理的な関係を確立することによって、前記要求を履行するために前記選択した特定のインスタンスを論理的にプロビジョニングするステップとを有することを特徴とする方法。

【請求項2】

前記選択した特定のインスタンスが使用するために必要な前記複数のリソースのうちの他のものを識別するステップをさらに有することを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記他のものの各々の特定のインスタンスを、前記選択した特定のインスタンスが使用するために必要な前記複数の異なるタイプのリソースのうちの未割り当ての利用可能なリソースのグループから選択するステップと、前記他のものの各々の間に論理的な関係を確立することによって、要求を履行するために前記他のものの各々について前記選択した特定のインスタンスを論理的にプロビジョニングするステップとをさらに有することを特徴とする請求項1または請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記選択した特定のインスタンスが予約される過程にあることを示すステップであって、前記選択した特定のインスタンスが予約される過程にあるとして示された後は選択に利用できないものをさらに有することを特徴とする請求項1乃至請求項3のいずれか一項に記載の方法。

【請求項5】

前記未割り当ての利用可能なリソースのグループが、前記複数のリソースのうちの他のものと予め割り当てられた論理的対応関係を含まないステップをさらに有することを特徴とする請求項1乃至請求項4のいずれか一項に記載の方法。

【請求項6】

状態変数を前記複数のリソースの各々に対応付けるステップと、前記状態変数を利用して前記複数のリソースの各々が選択に利用可能かどうかを示すステップとをさらに有することを特徴とする請求項1乃至請求項5のいずれか一項に記載の方法。

【請求項7】

状態変数を前記複数のリソースの各々に対応付けるステップと、前記状態変数を利用して、前記複数のリソースの各々が共有されているかどうかを示すステップとをさらに有することを特徴とする請求項1乃至請求項6のいずれか一項に記載の方法。

【請求項8】

状態変数を前記複数のリソースの各々に対応付けるステップと、前記状態変数を利用して、前記複数のリソースの各々が予約されているかどうかを示すステップであって、予約済みのリソースが前記プロビジョニング環境と確立された論理的な関係をもつものとをさらに有することを特徴とする請求項1乃至請求項7のいずれか一項に記載の方法。

【請求項9】

前記プロビジョニング環境のトポロジーを作成するステップであって、前記トポロジーが前記複数の異なるタイプのリソースのレイアウトを含むものと、前記レイアウトが、前記複数の異なるタイプのリソース間の関係を定義するステップとをさらに有することを特徴とする請求項1乃至請求項8のいずれか一項に記載の方法。

【請求項10】

前記レイアウトが定義する前記関係を利用して、前記選択した特定のインスタンスが使用するために必要な前記複数のリソースのうちの他のものを識別するステップをさらに有することを特徴とする請求項9に記載の方法。

【請求項11】

前記特定のインスタンスに対応付けることになる前記複数のリソースの他のものを判定するステップをさらに有することを特徴とする請求項10に記載の方法。

【請求項12】

前記複数のリソースの中から、前記特定のインスタンスに依存する他のものを判定するステップをさらに有することを特徴とする請求項10に記載の方法。

【請求項13】

データ処理システムにおいてリソースを論理的にプロビジョニングするシステムであって、前記システムに内蔵されて、プロビジョニング環境で複数のリソースのうちの1つについての要求を受信するためのコードを実行するCPUであって、前記複数のリソースのうちの前記1つが複数の異なるタイプのリソースのうちの1つであるものと、前記システムに内蔵されて、前記複数の異なるタイプのリソースの未割り当ての利用可能リソースのグループから、前記複数のリソースの前記1つの特定のインスタンスを選択するためのコードを実行するCPUと、前記システムに内蔵されて、前記選択した特定のインスタンスと他のリソースとの論理的な関係を確立することによって、前記要求を履行するために前記選択した特定のインスタンスを追加して前記選択した特定のインスタンスを論理的にプロビジョニングするためのコードを実行するCPUとを有することを特徴とするシステム。

【請求項14】

リソースを論理的にプロビジョニングするデータ処理システムのコンピュータプログラムで、前記プログラムが、プロビジョニング環境で複数のリソースのうちの1つについての要求を受け取る命令手段であって、前記複数のリソースのうちの1つが複数の異なるタイプのリソースのうちの1つであるものと、前記複数の異なるタイプのリソースのうち未割り当てで利用可能リソースのグループから、前記複数のリソースのうちの前記1つの特定のインスタンスを選択する命令手段と、前記選択した特定のインスタンスと他のリソースとの論理的な関係を確立することによって、要求を履行するために前記選択した特定のインスタンスを追加して前記選択した特定のインスタンスを論理的にプロビジョニングする命令手段とを有することを特徴とするプログラム。